審議会等の会議結果報告

	一番 一										
1	会議名	令和7年度第2回津市入札等監視委員会									
2	開催日時	令和7年8月12日(火)									
2	用惟口时	午前10時00分から午前11時30分まで									
3	開催場所	本庁舎4階庁議室									
		(津市入札等監視委員会委員)									
		西川源誌、岡島賢治、小川友香、奥島要人、山下謙一郎									
		(事務局)									
		総務部長 奥田寛次									
		総務部次長 脇田 光之									
		調達契約課長 柿木伸介									
		調達契約課工事契約担当主幹 伊藤健									
		調達契約課工事契約担当副主幹 長谷川堅一									
4	出席した者の氏名	調達契約課工事契約担当主事 三島零士									
		上下水道管理局長 稲垣篤哉									
	上下水道管理局次長 川出浩也 上下水道管理課長 荒木康 上下水道管理課契約財産担当主幹 服部晃久	上下水道管理局次長 川出浩也									
		上下水道管理課長 荒木康									
		上下水道管理課契約財産担当主幹 服部晃久									
		上下水道管理課契約財産担当副主幹 井原崇視									
		下水道施設課長 今井直樹									
		下水道工務課工事担当主幹 藤原裕次									
		(1) 入札・契約に関する報告について									
		入札及び契約手続の運用状況									
5	内容	指名停止措置等の運用状況									
	1 1/口	(2) 入札等監視業務について									
		入札・契約抽出事案の審議									
		(3) その他									
6	公開又は非公開	公開									
7	傍聴者の数	0人									
		総務部調達契約課工事契約担当									
8	担当	電話番号 059-229-3122									
		E-mail 229-3121@city.tsu.lg.jp									

議事の内容 別紙のとおり

- 1 入札・契約に関する報告について
 - (1) 入札及び契約手続の運用状況

(委員)

Q 入札中止となった旧国鉄名松線伊勢奥津駅給水塔保存修繕について、再 発注の際、地域を広げ対象業者を増やしたとのことですが、落札した業者 は1回目から対象の業者でしたか。

(事務局)

A はい、1回目の入札から対象であった業者が、2回目の入札に参加した 状況でございます。

(委員)

Q 随意契約の津市西部クリーンセンター1号炉焼却施設修繕について、落 札率が100パーセントとなっています。

金額が大きいため、数パーセントでも落札率が落とせたら、津市の財 政負担も減るかと思うのですが、随意契約の場合、価格交渉は行ってい ないのでしょうか。

(事務局)

A 予算編成の際の参考価格徴取の段階では、価格に対する協議を業者と 行っています。その参考見積を参考に設計書を作成したうえで見積徴取 を行っていますので、実際の見積徴取の段階では、価格交渉は行ってお らず、予定価格の範囲内であれば契約締結しています。

(委員)

Q そうすると、1者随意契約の性質上、高い落札率での応札が考えられるのではないでしょうか。

(事務局)

A 参考価格徴取の時点から物価高騰等の事情もあるかと思いますが、値上げはせず予定価格の範囲内での応札ですので問題はないと考えております。

(委員)

Q 建築一式工事は土木一式工事と比べて、くじ引きが少ないと認識して おりますが、千里ヶ丘小学校長寿命化改修工事だけくじ引きが8者もあ ります。

同様の工事はくじ引きが 0 件だったのに対し、本件だけくじ引きが多いのは、入札方法や積算の仕方で違いがあったのでしょうか。

(事務局)

A 建築一式工事は土木一式工事と比べて、積算参考資料が少なく、最低制限価格が読みにくい状況となっております。そのため、くじ引きが少ないのですが、千里ヶ丘小学校長寿命化改修工事は8者くじ引きがあります。

本件の落札率は、92パーセントですが、最低制限価格の設定範囲の 上限は予定価格の92パーセントと定めており、予定価格と過去の入札 実績から分析し、92パーセントの最低制限価格になるであろうという 推測のもと応札したものと分析しております。

- (2) 指名停止措置等の運用状況 質疑無し
- 2 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

- (1) 津興橋大規模更新事業に伴う仮橋撤去及び道路改良工事 (委員)
 - Q 条件付一般競争入札(工事)のうち、他の土木一式工事と比べて本件の 入札参加数が少ない理由は。

(事務局)

A 先ほど説明しました入札参加要件を満たす市内本店業者は今回、落札者となった1者のみですが、競争性を確保するために業者の所在地要件を東海三県内本店又は支店等まで拡げています。入札参加要件を満たす業者は少なくとも109者あり、多数存在します。しかし、今回の案件は金額だけでみると高額な工事になりますが、施工期間が長期に及ぶことや施工条件等を総合的に勘案し、参加を見送られ、結果として市内本店業者1者の参加となったものと考えています。

(委員)

Q 落札者となった日本土建株式会社以外に、津市で要件を満たす業者は何 者あったのでしょうか。

(事務局)

A 市内本店の業者では、日本土建株式会社1者です。 (委員)

Q 県内だと何者いますか。

(事務局)

- A 市内本店・市内支店を合わせ、県内で42者です。
- ※ 本件については、適正に処理されているものと認める。
- (2) 一志町片野地内配水管布設工事 (委員)
 - Q 本件に限らず配水管の布設工事は、津市では土木一式工事として発注 されているかと思いますが、水道施設工事で発注しているところもあった

かと思います。津市では配水管の布設工事を土木一式以外の業種で発注することはありますか。

(事務局)

A 配水管布設工事は地面を掘削して配水管を布設するという工事内容であることから、土木一式工事として発注しております。水道施設工事は国土交通省から「上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事」と示されていることから、本市では浄水場施設等の新設工事や更新工事が水道施設工事に該当するものと考えています。

(委員)

Q 道路下の配水管の布設工事については、津市では水道施設工事に該当 しないと考えているということでしょうか。

(事務局)

A 委員のお見込みのとおりです。

(事務局)

A 地中の配水管の工事は土木一式で発注していますが、水道については飲料水ということもあり、通常の土木一式の建設業の許可を有することに加えて、指定給水工事業者であることや講習を受けていることを条件としており、土木一式とは別の配水管工事を発注するための業者名簿を別に作成し、格付を行っています。また、配水管布設工事を水道施設業種で発注している自治体があることは把握していますが、本市としては大規模な上水道施設の築造工事等は水道施設として発注し、配水管工事は水道工事に特化した名簿に登載された市内本店業者を対象に発注し、競争性を確保しています。

(委員)

Q 本件は緊急修繕ということですが、複数の会社と見積を依頼して、落札 業者と契約に至ったのか、落札業者に対してのみ見積徴取を行ったのでしょうか。

(事務局)

- A 本件は一志地区で発生した工事ですので、緊急の施工が必要ということ もあり、施工現場に近い当該業者に対してのみ見積徴取を行いました。 (委員)
- Q 当該近隣業者が緊急の施工が難しいということであれば、次に近隣の業者に対して施工の依頼を行うのでしょうか。

(事務局)

- A 委員のお見込みのとおりです。
- ※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

- (3) 小向排水機場内遊水地しゅんせつ業務委託 (委員)
- Q 本件をしゅんせつ工事ではなくしゅんせつ業務委託として発注されているのはなぜですか。

(事務局)

- A しゅんせつ工事は河川や港湾の水底をしゅんせつするものを指しますが、 本件は、汚泥の汲み上げになりますのでしゅんせつ工事には該当しないも のであると考えますので、しゅんせつ業務委託として発注しています。 (委員)
- Q 公告の条件を満たしている業者は何者いますか。 (事務局)
- A 少なくとも10者はいることを把握しており、実際の応札者は少なかったものの、競争可能な業者数は確保できているものと考えます。 (委員)
- Q 本件は業務委託ですのでしゅんせつの経営事項審査に計上できないので はないでしょうか。

(事務局)

A 許可行政庁によって、本件をしゅんせつとして計上されるところと、その他として計上されるところがあるようです。そのため、公告は「当該業務」の完成工事高を有することとしており、本件のような業務委託が「その他」に計上され、しゅんせつの完成工事高が無い業者であっても参加可能となっています。

(委員)

- Q しゅんせつ業務委託は以前から応札者が少ない状況が続いているように 思いますので、参加者を増やす方法について検討されていますか。
 - (事務局)
- A 過去の類似案件を調べますと、もう少し参加者が多かったときもあります。 また、同一の場所を毎年発注している場合、毎年同じ業者が落札している傾 向も多くみられました。近年のしゅんせつは、参加可能な業者が10者いる とはいえ、実際の応札者が1者という状況が続いており、事務局としても発 注方法の検討が必要だとは認識しています。一方、参加可能業者を市外に広 げたとしても業務場所からより遠い市外業者は入札に参加しない可能性も あります。

(委員)

- Q 10者のうち、過去に実際に参加したのは何者ぐらいでしょうか。 (事務局)
- A 本委員会の対象となるしゅんせつ業務委託の参加者は2~3者ですが、こ

れに参加しない業者であっても、担当課が発注している類似案件には参加している場合もあります。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

【調達契約課発注分】

事後審査型条件付一般競争入札(修繕)

(入札中止)

No.	件名	場所	種別	格付	発注日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低未満	無効	くじ	落札業者	担当事業課
1	旧国鉄名松線伊勢奥津駅給水塔 保存修繕	美杉町奥 津	建築一式	D		契約締結日 から起算し て89日間	4,996,200	I	ı	ı	-	_	_	入札中止	美杉総合支 所・地域振興 課
-	旧国鉄名松線伊勢奥津駅給水塔 保存修繕	美杉町奥 津	建築一式	D	R7.7.3	R7.10.31	4,996,200	4,939,000	98.86%	1	-	0	0	いちかわ創建	美杉総合支 所·地域振興 課

<不調または中止に係る状況>

市内本店業者のうち、美杉、久居、一志及び白山地区の格付 D、C、B及びAの業者を対象に発注したが応札者がなく、入札 を中止した。

<再発注に係る対応状況>

左記の業者に加えて、市内本店業者のうち、河芸、芸濃及び美里地区の格付Dの業者を対象に再発注し、1者から応札があり、上記のとおり落札に至った。

(不調)

不調となった案件なし

【上下水道管理課発注分】

入札中止・不調となった案件なし

No.	件名	場所	種別	根拠法令	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	落札業者	担当事業課
4	市営浄化槽(浄化槽番号3459)緊急修 繕	久居藤が丘 町		地方公営企業法 施行令第21条の 13第1項第5号	R7.6.24	R7.7.11	2,072,400	1,377,200	66.45%	(株)マルイチ 環境サービス	下水道施設課
4	本修繕は、市営浄化槽の沈殿分離槽と娘破損を放置することにより状態が悪化する を受注しており、当該設備を熟知し、早急な 業法施行令第21条の13第1項第5号によ	ると、浄化槽と な修繕が可能	としての機能を である、株式会	果たさなくなり汚水 会社マルイチ環境サ	が流せなく	なることか	ら、緊急に修	修繕が必要と	なったこ	とから、当該浄化	
	津市西部クリーンセンター1号炉焼却施設 修繕	片田田中町	機械器具設置	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	R7.6.6	R8.2.28	147,840,000	147,840,000	100.00%	JFEエンジニア リング(株) 名 古屋支店	環境施設課
5	本修繕については、津市西部クリーンセン図るものです。 当該焼却施設については、日本鋼管株式計されたもので、ごみ受入・焼却処理業務に知り得ない専門的知識や技術が必要となりアリング株式会社名古屋支店と「他の者が2号による随意契約を行ったものです。	t会社(現:JF こ支障をきた リ、交換部品(FEエンジニア! さないよう、焼 の調達が可能	リング株式会社)が 却炉停止期間内に で、かつ施設全体の	独自に研究 効率的に値 D保証がで	₹·開発した 多繕を行う きる業者に	-システム及で 必要があり、 -限定される	び機器構成(修繕に当た ため、当該好	こより一; っては、 記却施設	連の設備として機 焼却施設の施工等 の施工業者である	能するよう設 養者以外には JFEエンジニ
	津市西部クリーンセンター2号炉焼却施設 修繕	片田田中町	機械器具設置	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	R7.7.4	R8.3.24	127,160,000	121,000,000	95.16%	荏原環境プラント(株) 中部 支店	環境施設課
6	本修繕については、津市西部クリーンセン図るものです。 当該焼却施設については、株式会社荏原										

当該焼却施設については、株式会社荏原製作所が独自に研究・開発したシステム及び機器構成により一連の設備として機能するよう設計されたもので、ごみ受入・焼却処理業務に支障をきたさないよう、焼却炉停止期間内に効率的に修繕を行う必要があり、修繕に当たっては、焼却施設の施工業者以外には知り得ない専門的知識や技術が必要となり、交換部品の調達が可能で、かつ施設全体の保証ができる業者に限定されるため、当該焼却施設の施工業者のメンテナンス部門である荏原環境プラント株式会社中部支店と「他の者が履行し得ないことからその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。」として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行ったものです。

No.	件名	場所	種別	格付	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低 未満	無効	くじ	落札業者	担当 事業課
1	津興橋大規模更新事業に伴 う仮橋撤去及び道路改良工 事	津興ほか2 町	土木一式		R7.7.2	R9.2.24	356,989,600	349,800,000	97.99%	1	0	0	0	日本土建(株)	建設整備課
2	津北部第14処理分区公共下 水道工事	一身田上津 部田ほか2町	土木一式	A1	R7.5.21	R8.2.16	195,042,100	177,364,000	90.94%	26	0	0	25	勢和建設(株)	下水道 工務課
3	豊が丘五丁目及び豊が丘四 丁目地内配水管布設工事	豊が丘五 丁目及び 豊が丘四 丁目	土木一式 (配水管工 事)	A1	R7.5.21	R8.2.24	194,150,000	176,990,000	91.16%	30	0	0	30	(株)ロッシュ	水道整 備課
4	片田新町地内配水管布設 工事	片田新町	土木一式 (配水管工 事)	A1	R7.5.21	R8.2.16	171,127,000	155,892,000	91.10%	32	0	0	31	(株)今津工業	水道整 備課
5	津市立千里ヶ丘小学校長寿 命化改修工事	河芸町千 里ヶ丘	建築一式	Α	R7.7.2	R8.2.26	267,994,100	246,554,000	92.00%	9	0	0	8	三重農林建設 (株)	営繕課
6	津市立豊が丘小学校長寿命 化改修工事	豊が丘二 丁目	建築一式	Α	R7.7.2	R8.2.16	225,155,700	207,009,000	91.94%	9	2	0	0	三重農林建設 (株)	営繕課
7	津市立東観中学校長寿命化 改修工事	安濃町東観音寺	建築一式	Α	R7.7.2	R8.2.16	217,030,000	199,540,000	91.94%	9	0	1	0	日本土建(株)	営繕課
8	津市立栗真小学校長寿命化 改修工事	栗真中山町	建築一式	Α	R7.7.2	R8.2.16	204,706,700	188,276,000	91.97%	9	2	2	0	(株)ジェイエイ 津安芸	営繕課
9	津市立西郊中学校昇降機棟 増築その他工事	一色町	建築一式	А	R7.7.2	R8.1.27	151,257,700	138,809,000	91.77%	9	0	2	0	(株)岩田組	営繕課

抽出案件①

条件付一般競争入札(工事)

No.	件名	場所	種別	格付	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低 未満	無効	くじ	落札業者	担当事業課
	津興橋大規模更新事業に伴う仮橋 撤去及び道路改良工事	津興ほか2 町	土木一式	l	R7.7.2	R9.2.24	356,989,600	349,800,000	97.99%	1	0	0	0	日本土建(株)	建設整備課

抽出案件②

随意契約

No.	件名	場所	種別	格付	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低 未満	無効	ぐじ	落札業者	担当事業課
20	一志町片野地内配水管布設工事	一志町片 野	土木一式 (配水管 工事)	I	R7.6.20	R7.7.31	3,894,000	3,696,000	94.92%	1	0	0	0	(株)林組	一志事業所

抽出案件③

事後審査型条件付一般競争入札(委託)

No.	件名	場所	種別	格付	当初 契約日	工期	予定価格	契約金額	落札率	参加数	最低 未満	無効	くじ	落札業者	担当事業課
29	小向排水機場内遊水池しゅんせつ 業務委託	一身田中野	しゅんせつ	ı	R7.7.8	R7.8.21	7,366,700	7,282,000	98.85%	1	0	0	0	ニューライフ興 業(有)	下水道施設課

件 名

令和7年度建整橋維補継第1号 津興橋大規模更新事業に伴う仮橋撤去及び道路改良工事

落札者	日本土建(株)
業 種(格 付)	土木一式
施工場所	津市津興ほか2町地内
工期	本契約の締結の日から起算して603日間(令和7年7月2日から令和9年2月24日まで)
	擁壁工 65m
入札方法	条件付一般競争入札
入札日時	令和7年5月20日 午前9時00分
入資札格参要	①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者 ②津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者 ③要領第4条第2項各号の一に該当しない者 ④民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく厳産手続開始の申立て、会社医生法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成1年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て者しくは通告が応されていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。 ⑤津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者の連手を表している事務所をいいます。)を有する者の事態と戦力を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。)を有する者の事態と対している者の事に記載の土木一式工事の総合評定値が、1、200点以上の者の事金が常達と有する者に対して対してが表に対してが表に対している。の事金が完全者で表に表してを表に表している。の事金が完全者で表に表して変したが表に対している。の事を対していて、1、200点以上の者のの大学に対していて、200点以上の方に、200点以上の方に、200点以上の方に、200点以上の方に、200点以上の方に、200点以上の方に、200点以上の方に、200点以上を表として建設業が表合を配立するとき、200点以上を表さまでに、200点以上を表さまで、200点以上を表さまで、200点以上を表さまで、200点以上を表さまで、200点以上の方に、200点は表工事の本件工事に、土木工事業の監理技術者の職務を補佐する者として建設業を持定を含を第3項第2号に規定するときに、単任で配置できる者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数がは以下であること。(四上記⑩に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

にあるものに限ります。)

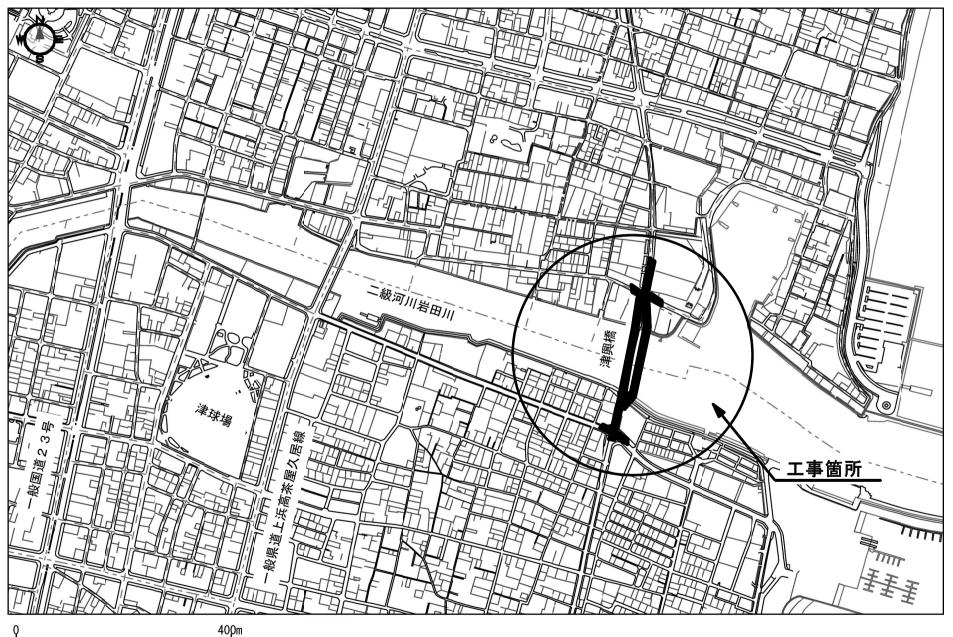
令和7年度建整橋維補継第1号 津興橋大規模更新事業に伴う仮橋撤去及び道路改良工事

予 定 価 格324,536,000 円(消費税等相当額を除く)最低制限価格295,450,000 円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	日本土建(株)	318,000,000	落札決定
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			



3

1:7,000

随意契約 抽出案件②

件 名 令和7年度水一水維第1号 一志町片野地内配水管布設工事

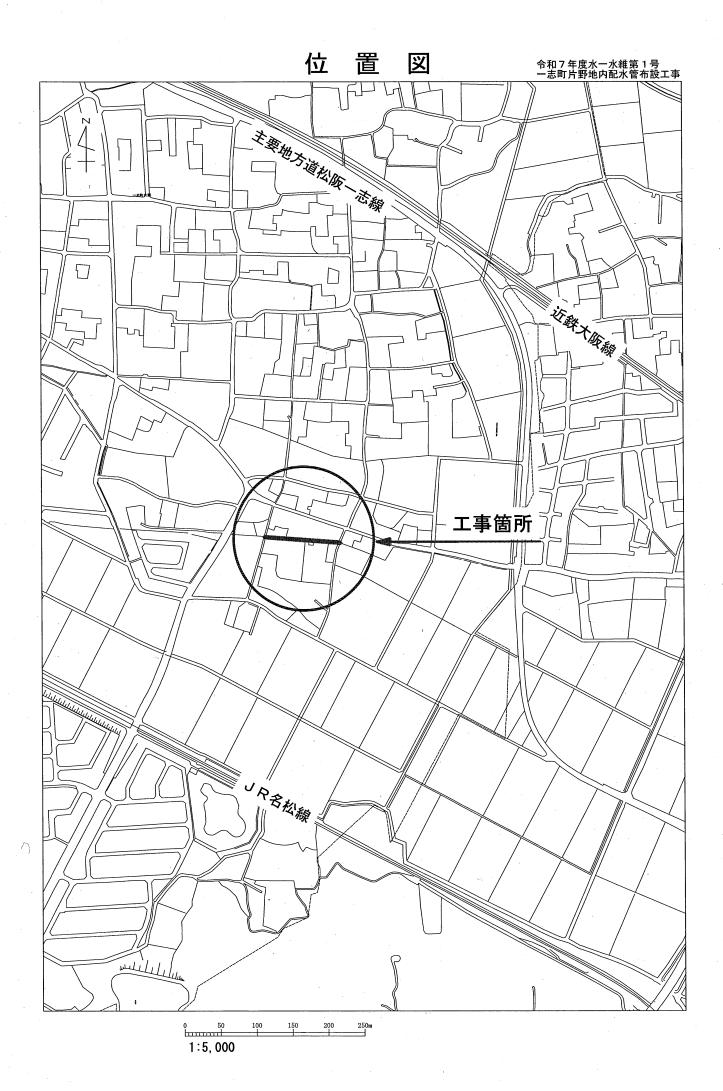
見積者	株式会社林組
業種	土木一式(配水管工事)
施工場所	津市一志町片野 地内
工期	令和7年7月31日
修繕概要	配水管布設工 仕切弁設置工 φ 75mm 2箇所 VP φ 75mm 39. 4m 舗装本復旧工 4m2 PP φ 50mm 66. 5m SGP-VD φ 75mm 2. 1m
契 約 方 法	随意契約
見積日時	令和7年6月20日 午前10時00分
随意契約理由	本工事は民有地に配水管が布設されていることが判明したことによる配水管の布設替えを下記の期間で行っているものです。施工箇所である民有地を開発事業者が造成工事を行うにあたり、掘削したところ、水道配水管が埋設されていることが判明しました。当該配水管を直ちに移設しなければ造成工事が行えず、開発計画に多大な影響を与え、開発事業者に不利益を与えることになります。以上のことから、至急配水管を移設する必要があることから、土木一式(配水管工事)名簿に登載されており、施工場所に近く早急に施工が可能な株式会社林組と「緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。」として、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号による随意契約を行うものです。

予 定 価 格 3,540,000 円 ※すべて税抜き

落 札 価 格 3,360,000 円

比 率 94.92 %

者数	見 積 者	第1回	第2回	第3回	備考
1	株式会社林組	3,360,000			決定



抽出案件③

争饭番	宜空采件的	一般競争人礼			抽出落	<u> </u>						
公 告 目	令和'	7年6月9日	工事担当課		下水道施設課							
工 東 々	令和7年度下	施排第1-1号										
工事名	小向排水機場	内遊水池しゅんせ つ	つ業務委託									
工事場所	津市 一身	田中野		地内								
	機械しゅんせ	つエ 120m3										
工事概要												
工期	契約締結日か	ら起算して45日間										
発注業種	しゅんせつ)										
	建設業許可	特定・一般										
	所在地要件	市内本店										
	格付要件	なし										
		【フ゛ロック】	【地区】		【格付】							
	地域・	【ブ゛ロック】	【地区】		【格付】							
	格付要件	【フ゛ロック】	【地区】		【格付】							
参加資格		【ブ゛ロック】	【地区】		【格付】							
に関する事項	同種工事											
事 久	実績要件		_									
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以	上の者(専任配置)							
	XMITXII	現場代理人	常駐配置(主任技	術者と兼務可	1)							
		産業廃棄物の収集	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること									
	その他要件	しゅんせつ機械(弦	魚力吸引車)を有する。	許可を有すること それましま こうしゅう こうしゅう こうしゅう こく こくしゅう こくしゅう こくしゅう しゅうしゅう しゅう								
			経営事項審査において当該業務の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和5年10月1日~令和6年9月30日)									
設計図書	提出期限	令和7年6月12日	午後 5 時 ま	で(指定の)	質問書を使用すること)							
等 に 関 す る	回答日	令和7年6月18日	津市入札情報	公開システ	ムにて回答							
質問	提出先	上下水道管理課契	2約財産担当(津市上	上下水道庁舎	2階) 又はFAX059-	-237-5819						
	入札方法	津市電子入札シス	ステムによる									
入札方法等	→ 141 Hu HH	令和7年6月	10日 から	令和7	年6月23日	まで						
	入札期間	ただし、津市電子	子入札システムの稼作	動時間中に関	艮る。							
開札日時	令和7年6月	26日	午前10時20分									
及び場所	津市上下水道	方舍2階 入札室										
予定価格	6,	697,000	円 (税抜き)									
最低制限価格	無											
入札保証金	免 除											
契約保証金	契約金額の1	00分の10以上										
前 金 払	無											
部 分 払	無											
積算内訳書	要											
	・本公告に定め	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。										
	・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。											
その他	この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて(令和7年6月以降公告分より)」のとおり郵送してください。											
	・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。											

令和7年度下施排第1-1号 小向排水機場内遊水池しゅんせつ業務委託

予 定 価 格 6,697,000 円(消費税等相当額を除く)

最低制限価格 一 円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格である。(単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	ニューライフ興業(有)	6,620,000	落札決定
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			